

平成28年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	事業所内保育施設設置・運営等支援助成金			担当部局	雇用均等・児童家庭局		作成責任者			
事業開始年度	平成21年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 源河 真規子			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、通知等	雇用関係助成金支給要領 「日本再興戦略」改訂2016(平成28年6月2日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針2016」(平成28年6月2日閣議決定) 「少子化社会対策大綱」(平成27年3月20日閣議決定)					
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働者のための保育施設を事業所内に設置する事業主又は事業主団体に対し、その設置、運営、増築に係る費用の一部を助成することにより、その設置促進及び運営の安定化を図るとともに、職業生活と家庭生活の両立を容易にするための環境整備を促し、労働者の雇用の安定に資することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働者のための保育施設を事業所内に設置、運営、増築を行う事業主・事業主団体であって、一定の要件を満たしたものに対して、その費用の一部を助成するものである。 【設置費】大企業…1／3、中小企業…2／3 【増築費】増築・要件を満たすための建替え…大企業:1／3、中小企業:1／2、5人以上の定員増を伴う建替え…(増加する定員)/(建替え後の定員)×大企業1／3(中小企業1／2) 【運営費】現員児童数×大企業年額34千円(中小企業45千円) ※平成28年度から企業主導型保育事業(内閣府所管)の実施に伴い、新規設置・運営計画の認定申請受付を停止(運営費の事後認定を除く)。									
実施方法	直接実施									
予算額・執行額 (単位:百万円)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求					
予算額・執行額 (単位:百万円)	当初予算	2,949	5,195	5,139	4,061	2,368				
	補正予算	-	-	-	-					
	前年度から繰越し	-	-	-	-					
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
	予備費等	-	-	-	-					
	計	2,949	5,195	5,139	4,061	2,368				
	執行額	2,850	2,518	2,230						
執行率(%)	97%	48%	43%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	助成金の支給対象となった保育施設を利用した労働者の利用から6か月後の継続就業率について、90%以上とする。	助成金の支給対象となった保育施設を利用した労働者の利用から6か月後の継続就業率	成果実績	%	94.9	95.1	94.9	-	-	
			目標値	%	90	90	90	-	90	
			達成度	%	105.4	105.7	105.4	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合について、90%以上とする。	助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合	成果実績	%	99.5	99.5	100	-	-	
				目標値	%	90	90	90	-	90
				達成度	%	110.6	110.6	111.1	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	助成金支給件数			活動実績	件	765	779	588	-	
				当初見込み	件	910	1,343	1,101	1,016	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
単位当たりコスト	助成金の執行額(X)/助成件数(Y) (設置費)			単位当たりコスト	千円	5,335	3,239	3,988	5,261	
				計算式	X/Y	288,069 /54	136,033 /42	199,422 /50	352,502 /67	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
単位当たりコスト	助成金の執行額(X)/助成件数(Y) (増築費)			単位当たりコスト	千円	4,067	1,891	4,688	4,084	
				計算式	X/Y	44,739 /11	7,564 /4	18,750 /4	44,919 /11	

単位当たり コスト	算出根拠		単位 千円	25年度 3,638	26年度 3,239	27年度 3,521	28年度活動見込 3,906					
	助成金の執行額(X)/助成件数(Y) (運営費)											
	計算式	X/Y 2,513,670 / 691										
単位当たり コスト	算出根拠		単位 千円	25年度 355	26年度 -	27年度 -	28年度活動見込 -					
	助成金の執行額(X)/助成件数(Y) (保育遊具等購入費)											
	計算式	X/Y 3,197 / 9										

事業所管部局による点検・改善								
	項目		評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることが重要な課題となっている。これに対応するためには、子どもをもつ労働者が仕事を続けながら家庭生活の両立ができる環境を整備する必要があり、本事業の目的は広く国民や社会のニーズを反映したものである。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	支給対象者が雇用保険適用事業主であり、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施した方がより効率的であることから、国が実施すべき事業である。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	政策目標の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっている。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-				
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無					
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、事業主から徴収した雇用保険料を財源に、労働者の仕事と家庭の両立を容易にし、労働者の雇用の安定に資するため、事業主に支給するものであるため、受益者との負担関係は妥当である。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	保育施設設置に係る助成金の支給額は、専門家(建築士)による審査・助言を踏まえて、個々の案件に見合った適切な金額を算定している。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、事業主に支給する助成金のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	待機児童対策等を踏まえ予算を拡充したが、例年並みの実績となっており、当初の見込みを大幅に下回ったため				
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	-				
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果目標に見合ったものとなっている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	仕事と家庭の両立を実現するための環境整備に取り組む事業主に対して、保育施設の設置費用、運営費用等を助成して支援するものであり、成果目標も上回っているため実効性は高い。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	当初見込みを下回っているものの、例年並みの実績となっている。				
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		△	助成金を利用して設置された施設の中には、利用率が低いものもみられる。				
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は、自社で雇用する雇用保険被保険者が利用する保育施設の整備費、運営費等を助成している。 厚生労働省医政局、老健局の事業においては、医療施設、介護施設における専門スタッフ(医師、看護師等)が利用する保育施設の整備費、運営費等を補助している。 内閣府が行っている企業主導型保育事業により、平成28年度から事業所内保育施設の設置・運営を行う事業主に助成していることから 平成28年4月以降、本事業の新規受付を停止している。				
	所管府省・部局名	事業番号	事業名					
	厚生労働省老健局	799	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金					
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
点検・改善結果	点検結果	成果目標について、「助成金の支給対象となった保育施設を利用した労働者の利用から6か月後の継続就業率90%以上」は94.9%の成果実績となっている。また、「助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上」は100%の成果実績となっており、ともに目標を上回っていることから、効果的に事業を実施できている。						
	改善の方向性	限られた財源の中で、事業を効率的かつ効果的に実施するため、助成金の利用実態や施設の運営状況に応じた助成金額・支給方法とともに、平成27度から開始した「子ども・子育て支援新制度」における地域型保育給付の支給方法にあわせ、運営費の支給額の見直しを行った。また、平成28年度から、企業主導型保育事業(内閣府)が実施されるため、本事業における新規受付を停止している。						
外部有識者の所見								
点検対象外								

行政事業レビュー推進チームの所見

事業部内容改善の

定量的な成果目標については達成しているものの、助成金支給件数についてはここ数年目標値を下回っているため、活動実績を踏まえ、積算を見直し、予算額を縮減すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

支給実績及び支給見込みを踏まえて概算要求額を縮減した。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	800	平成23年度	718	平成24年度	631	
平成25年度	620	平成26年度	624	平成27年度	633	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
2,099百万円

【支給要領等の作成、助成金関係資料の作成】



A. 都道府県労働局(47局)
2,099百万円

【審査・支給事務】

【助成金の支給決定】

B. 事業主
2,099百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.愛知労働局			B.事業主		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	助成金	事業主に対する助成	158	設置費・運営費等	事業所内保育施設の設置・運営等	2,099
	計		158	計		2,099

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百億円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 随 意 契 約 と な つ た 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	愛知労働局	6000012070001	助成金の支給事務	158	-	-	-	
2	兵庫労働局	6000012070001	助成金の支給事務	156	-	-	-	
3	北海道労働局	6000012070001	助成金の支給事務	108	-	-	-	
4	広島労働局	6000012070001	助成金の支給事務	108	-	-	-	
5	東京労働局	6000012070001	助成金の支給事務	98	-	-	-	
6	鹿児島労働局	6000012070001	助成金の支給事務	93	-	-	-	
7	福岡労働局	6000012070001	助成金の支給事務	86	-	-	-	
8	大阪労働局	6000012070001	助成金の支給事務	82	-	-	-	
9	長崎労働局	6000012070001	助成金の支給事務	77	-	-	-	
10	千葉労働局	6000012070001	助成金の支給事務	76	-	-	-	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百億円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 随 意 契 約 と な つ た 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	事業主A	-	事業所内保育施設の設置・運営等	12	-	-	-	
2	事業主B	-	事業所内保育施設の設置・運営等	11	-	-	-	
3	事業主C	-	事業所内保育施設の設置・運営等	11	-	-	-	
4	事業主D	-	事業所内保育施設の設置・運営等	11	-	-	-	
5	事業主E	-	事業所内保育施設の設置・運営等	10	-	-	-	
6	事業主F	-	事業所内保育施設の設置・運営等	10	-	-	-	
7	事業主G	-	事業所内保育施設の設置・運営等	9	-	-	-	
8	事業主H	-	事業所内保育施設の設置・運営等	9	-	-	-	
9	事業主I	-	事業所内保育施設の設置・運営等	9	-	-	-	
10	事業主J	-	事業所内保育施設の設置・運営等	9	-	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト